

「施策体系・指標体系（案）」に対する意見及び回答一覧

No.	審議会委員から提出された意見			意見に対する回答	
	章	節	該当箇所	内容	
1			全体	まちづくり指標に市民アンケートの文言や数値を使用する場合には、アンケート結果など根拠となる資料の添付や説明を付しておく必要があるのではないか。	ご意見ありがとうございます。 現在お示しさせていただいている施策体系・指標体系に記載はしていませんが、本文作成の際には注釈を入れるなどの工夫をするよう検討させていただきます。
2			全体	まちづくり指標（めざそう値）の文言について、表現が異なっているので統一すべきである。 「住みやすいと回答する市民の割合」と「住みやすいまちと回答する市民の比率」 など	ご意見ありがとうございます。 現在、全体の表現統一作業を進めているところでございますが、ご迷惑をおかけいたします。 10月9日審議会で正式に公表させていただく資料では表現の不一致などが無いよう作業を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
3			全体	「めざそう値」を「めざそうネ!」と呼んで表現するなど、少し遊び心がある表現とすると親しみやすくなるのではないかと。	ご意見ありがとうございます。 総合計画は市の最上位計画として市民の皆様から親しみを有していただくことも大切であります。老若男女問わず多くの市民の皆様が見聞きされるものとなりますので、誰しもが理解しやすい表現方法を使用することも大切だと考えております。表現方法につきましては、原案どおり（めざそう値）とさせていただきたく考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
4			全体	買物弱者を減らしてほしい。田舎の方では小さな店舗がなくなっている。車に乗れない高齢者は、買い物に困っている。	ご意見ありがとうございます。 買物弱者対策につきましては、持続可能な西条市を目指す上で取り組んでいかなければならない喫緊の課題として理解しており、検討を進めているところであります。引き続き、有効な対応策を検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。 本文作成作業の中で適切な箇所に記載を盛り込む方向で検討させていただきます。
5			全体	文末表現が常体であったり、敬体であったりしています。同一資料ですので、どちらかに揃えた方がいいと思います。 文末に句点「。」があつたり、なかつたりしています。これも揃えた方がいいと思います。	ご意見ありがとうございます。 現在、全体の表現統一作業を進めているところでございますが、ご迷惑をおかけいたします。 今回お届けした資料は、10/9に開催する第2回審議会の正式資料として修正などを加えたものとなります。最終的な計画文書に表現の不一致などが残らないよう、今後とも確認作業を行ってまいります。 なお、最終的な本文イメージを加味した上で、わざと表現を変えているところもございます。その点につきましては、ご理解を賜りますようお願いいたします。
6			全体	数値目標に単位がないため、定量的な判定ができない。	ご意見ありがとうございます。 現在、全体の表現統一作業を進めているところでございますが、ご迷惑をおかけいたします。また、本市が独自でアンケート調査を行った満足度、関心度など、指標の中には単位を備えていないものもございます。 10/9に開催する第2回審議会の資料としてお届けさせていただいたものが、現時点で確認および修正作業を加えた正式なものとなりますので、そちらをご覧くださいと思います。今後とも細心の注意をもって作業を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
7	1	1	市民の健康寿命を延伸します	人類の健康福祉における大きな課題が日本人の死亡に寄与する因子として第1位は、喫煙による死亡で癌、虚血性心疾患、脳卒中、CDPDなどであり、第2位は要介護の大きなfactorである高血圧患者約4,300万人を含む脳卒中、認知症、心不全等々高血圧関連疾患です。 第1位の喫煙による死亡のうち、がんを予防するためには、タバコを吸わないことが最も効果的で、がんによる死亡のうち、男性34%、女性6%はタバコが原因と考えられています。タバコは肺癌だけでなく、喉咽頭、食道、胃、肝臓、膵臓、膀胱、子宮まで癌を誘発、タバコを吸わない人にも副流煙のため肺癌などの健康被害を引き起こし、年間約6,800人が死亡しています。タバコの疾病や死亡のためによる損失は社会全体で少なくとも4兆円以上とされています。東京都の受動喫煙防止条例が2020年4月に全面施行されるにあたって今年4月から配布を開始しました。西条市では、コメダ（コーヒー）全国チェーンが全面禁煙を始めました。また、大分県のコンビニ253店舗で県と各社が連携して受動喫煙防止のための屋外の灰皿撤去、愛媛県庁舎は1年後の敷地内全面禁煙を視野に入れているそうです。西条市も東京都に追随して受動喫煙防止条例を施行すべきだと強く思っています。 第2位の高血圧関連疾患の予防は、適度な運動（ラジオ体操、速歩、ジョギング等）バランスの良い食事（塩分摂取量18歳以上の男性1日8g未満、18歳以上の女性1日7g未満、糖質過剰摂取制限）十分な睡眠、ノンストレスなどが必要とされています。啓発活動だけで充分市民の健康づくりを支援できる、そして市民の健康寿命を延伸できる、と思います。	ご意見ありがとうございます。 現在、本市におきましても医師会ご協力のもとピロリ菌検査の推進を図るなど既に独自のがん対策推進を図っており、今後もがん対策および受動喫煙防止対策を積極的に推進するという思いであります。ご指摘の独自条例の制定につきましては、現在、公民連携によるがん対策の勉強会を進めているところでありますので、その中で調査研究を行って参りたいと思います。 いずれにしても、望まない受動喫煙を被る市民が生じないよう、がん対策および受動喫煙防止対策に関する各種施策を推進し、あわせて法律の施行に伴う敷地内禁煙や屋内禁煙の周知を徹底してまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

No.	審議会委員から提出された意見			意見に対する回答	
	章	節	該当箇所	内容	
8	1	2	重症心身障がい児(者)を支援する事業所数の増加	重症心身障がい児(者)を支援する事業所を増加する目標数値が1か所とのこと。西条市内には0か所という現状が意識が低すぎることを物語っている。当事者家族の意見をつぶさに聞き取り、他市の取り組みを勉強し、できれば旧西条市と旧東予市辺りに事業所を考えて欲しい。家族は日常の生活で疲弊している。(個人的ではあるが、私の孫は2歳半で脳性マヒであり育児に疲れている。相談にのれる、たまに預かってくれる場所が近くにあると心身共に休まる。医療にしても新居浜まで出かけなくてはならない状況である。)	ご意見ありがとうございます。 現在、愛媛県下における重症心身障がい児(者)を支援する多機能型事業所(重症心身障がい児施設等)の設置状況につきましては、東予地域が1か所(新居浜市)、中予地域が3か所、南予地域が4か所の計8か所となっております。現在のところ、西条市内には事業所が存在しない状況にあります。事業所が設置されてこなかった背景には、事業所の負担が大きいことなどが考えられます。 福祉の充実、市民の皆様にとりましても大変関心の高い分野でもありますことから、後期基本計画の計画期間内には、何とか西条市内に多機能型事業所を設置することができるよう施策を推進してまいりますので、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。
9	1	2	生活支援体制整備協議体の設置数の増加	「生活支援体制整備協議体の設置数を増加します」とありますが、これは高齢者の生活支援を目的とした協議体と説明を受けました。高齢者福祉の指標としては良いが、障がい者(児)や生活困窮者の福祉に対する指標になっていないと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、現在設定しておりますKGIは、高齢者の生活支援及び介護予防サービスの体制整備の推進を目的とした生活支援体制整備協議体の設置数を設定しており、「第1章第2節福祉の充実」の対象である高齢者、障がい者、生活困窮者の全体に対応したものとになっていないことから、再度検討した結果、KGIを「市民の福祉の充実に関する満足度を向上します」(目標値の検証方法は、市民に対するアンケート調査)に変更させていただくこととしました。また、生活支援体制整備協議体は介護予防を目的としていることから、「第1章第1節健康づくりの推進」の施策内容「(3)介護予防を推進します」のCSFに設定することとし、これに伴い、現CSFの「65歳以上の高齢者の要介護認定率の低下」をKPIに設定するよう変更させていただくこととしました。ご理解を賜りますようお願いいたします。
10	1	4	医療体制の充実	産婦人科を増やしてほしい。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきましたとおり、本市の医療体制につきましては、産婦人科に限らず全診療科目において大変厳しい状況に直面しております。特に、市民生活に直結している内科、外科の医師不足が深刻化しており、現時点におきましては、市全体の医師数の増加を図りつつ、優先度を踏まえて対応していかなければならないと考えております。今後とも取組を積極的に続けて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
11	1	4	医療体制の充実	特定の診療科(産科、産婦人科)の充実と具体的に入れるのは難しいでしょうか?	ご意見ありがとうございます。 医療体制をめぐる状況につきましては、産科、産婦人科に限らず全診療科目において大変厳しい状況に直面しております。特に、市民生活に直結している内科、外科の医師不足が深刻化していることから、現時点におきましては、市全体の医師数の増加を図りつつ、優先度を踏まえて対応していかなければならないと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。
12	2	1	市内で開催される自然観察会・ワークショップの参加者数の増加	成果指標(KPI)にある自然観察会、ワークショップの分野やターゲットをはっきりさせる必要がある、市が情報発信を行うなどの支援を行う必要があるのではないかと。	ご意見ありがとうございます。 頂戴したご意見につきましては、総合計画には詳細内容を含んでおりませんが、下位計画となる「地域連携保全活動計画」に記載させていただいております。 また、これまで情報発信には力を入れてまいりましたが、個別事業の実施の際には、今後とも広報紙、ホームページ、フェイスブックなどを通じて情報発信に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
13	2	1	自然保護活動に取り組む市民活動団体の増加	「自然保護活動」とは、どのような分野をターゲットとして達成しようとしているのかがわかりにくい。	ご意見ありがとうございます。 頂戴したご意見につきましては、総合計画には詳細内容を含んでおりませんが、下位計画となる「地域連携保全活動計画」に記載しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
14	2	2	CSF KPI	地下水位の低下を抑制としているが、連動するKPIは、塩化物イオン、硝酸態窒素濃度であり、水位ではなく、水質と思われます。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、地下水位の低下に連動するKPIは、生活用水の使用量、企業活動の地下水利用量、農業用水の利用量の抑制であり、一方で、塩化物イオンと硝酸態窒素濃度に連動するCSFは、水質も含めた地下水利用について規定する地下水保全条例の適用範囲の拡大に変わらるかと考えられます。 今一度、施策内容、CSF、KPIの設定について再整理するよう検討させていただきます。
15	3	1		この節の中に、道路の電灯の設置、カーブミラーや角のミラー設備を項目として入れることはいかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 頂戴したご意見につきましては、本文作成作業の中で適切な箇所に記載を盛り込む方向で検討させていただきます。
16	3	1	(1)(2) KPIの内容全般	・前回計画の指標と比べて、今回のKPIの内容の方が、率でなく具体的な距離や橋梁数で示されているため、市民にとっては分かり易い指標になっているのではないかと。 ・国や市の財源確保が目標値の達成を左右すると思われるため、設定が甘めになっていないのか気になる。	ご意見ありがとうございます。 本節の目標値の設定については、計画期間内に想定される事業全体像や、中期的な財政見通しも加味した目標設定とさせていただいた次第であります。また、今後5年間におきましては、公共施設およびインフラの長寿命化を図らなければならない事業が多くございますことから、全体バランスを考慮し目標設定させていただきました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

No.	審議会委員から提出された意見			意見に対する回答	
	章	節	該当箇所	内容	
17	3	1	(1) KPIの追加	・ひうち工業団地に接続する道路の、通勤時の渋滞緩和に対する施策を具体的に盛り込んで頂きたい。	ご意見ありがとうございます。 本件につきましては、渋滞発生の要因となっている地点は把握いたしているものの、現時点で対応可能な手段が見出せていない状況にあります。今後、自転車通勤や交通シェアリングなどの普及を進めていく中で、総合的に検討できればと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
18	3	1	(2)	・交通弱者に対する公共交通拡充施策の具現化が急がれる様に感じます。	ご意見ありがとうございます。 交通弱者対策は喫緊の課題と捉えております。今年度には、地域公共交通網形成計画の策定作業をすすめているところでありますが、次年度以降は、計画に沿った各種対策を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
19	3	2	(1)(2) KPIの内容全般	・前回計画の指標と比べて、今回のKPIの内容の方が、市民は分かり易いと思われる。	ご意見ありがとうございます。 今後、市民の皆様からわかりやすいと言っただけの計画行政を推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
20	3	3	(1) 全体	適切な内容と思われる	ご意見ありがとうございます。
21	3	4	(1)(2) KPIの内容	・前回計画の指標と比べて、今回のKPIの内容の方が、市民は分かり易いと思われる。	ご意見ありがとうございます。 今後、市民の皆様からわかりやすいと言っただけの計画行政を推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
22	3	4	(2) KPIの設定	・遊具の健全化率の目標値は低い様に感じられる。(不健全な遊具の使用禁止措置?)	ご意見ありがとうございます。 遊具の健全化率につきましては、国土交通省が示した指針に基づきA～Dの4ランクに分類し、そのうちC以上に分類された遊具について使用可能との判断をしております。また、Dは顕著な劣化がみられることから使用禁止としている遊具が該当し、修繕または更新の対象としております。 ご指摘いただいた目標値につきましては、市の都市公園遊具全体のうちAおよびBを健全な遊具として捉えて算出した数値であるため数値が低くなっておりますが、実際のところCに該当したとしても部分的な補修で使用する事が可能であり、即座に使用禁止にしなければならないという訳ではございません。 ご指摘を受けて今一度検討させていただきましたが、Cに該当する遊具を健全でない遊具として位置づけて健全化率を算出することは、市民の皆様に対して過度な不安を与えてしまうのではないかと感じております。あらためまして、A～Cに判定された遊具を健全な遊具として位置づけ、健全化率の現状値と目標値を再設定させていただければと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
23	4	1		災害時の電源確保対策として太陽光発電を活用してはどうか。また、太陽光発電を活用した防災教育を考えてみてはどうか。	ご意見ありがとうございます。 先日の関東地方を襲った台風15号では、千葉県南部で長期に渡る大規模停電が発生し、災害時の電源確保対策の重要性が再認識されたところであります。本市におきましては、これまで太陽光発電に限らず避難所に対する非常電源確保の対策を図ってきたところでありますが、今後におきましても総合的な観点から考えてまいりたいと思っております。また、防災教育につきましても、今後とも積極的に取り組んでいかなければならない施策であると理解しており、総合的な観点から取り組んでまいりたいと考えております。今後とも施策の推進にご理解を賜りますようお願いいたします。
24	5	1	いじめ・不登校に対応できるコミュニティ・スクールを増加する	増加だけでなくコミュニティ・スクールについての市民への周知が必要と感じます。 1節の中に食育の充実や、SNSの教育などの項目を入れることはできるでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 コミュニティ・スクールにつきましては、今後、地域関係者や学校教育現場と意見交換することを通じて着実な設置に向けて取り組んでいくことに加え、関係者のみならず、地域全体が学校運営に興味関心を有する機会とするよう周知に努めてまいります。 その他、頂戴したご意見につきましては、本文作成作業の中で適切な箇所に記載を盛り込む方向で検討させていただきます。
25	5	1	いじめ・不登校に対応できるコミュニティ・スクールを増加する	コミュニティ・スクールの意義としては、いじめ・不登校だけでなく広く地域で子供を育てる意味が大きいと思う。そのため、目的をいじめ不登校への課題解決とするなら、学校以外の選択肢(育成センター等)の充実や相談支援体制の拡充などにし、コミュニティ・スクールについては別項目の方が違和感がない。	ご意見ありがとうございます。 コミュニティ・スクールの意義としましては、まさにご指摘のとおりであります。コミュニティ・スクール設置には様々な意義が存在いたしますが、本市としましては、不登校の児童生徒減少の観点から、コミュニティ・スクールを通じた効果を最も期待しているところであります。そのような意味合いの中でKPIとして位置づけているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

No.	審議会委員から提出された意見			意見に対する回答	
	章	節	該当箇所	内容	
26	5	1	児童生徒100人あたりの教育用タブレット台数を増加する。	将来的に学校所有(台数は、生徒数ではない?)のタブレットとするのか、個人所有(生徒一人一人の所有)のタブレットとするのか。どちらが、教育効果が上がっていくのか。また、優先課題として、ICT教育機器(電子黒板等)の更新の問題が出てくると思われるが、それに対しての対応はどうなっていくのか。	ご意見ありがとうございます。 本市としましては、学校教育環境の充実を図ることを目的に、将来的な学校教育現場へのタブレット端末の導入を計画しているところであります。一方で、具体的な導入方法につきましては、文部科学省から明らかな方向性が示されていないこともあり、検討中の段階にあります。つきましては、今後、国の動向も注視しながら、導入時期や方法を検討してまいりたいと考えております。 また、現在、導入している教育機器の更新につきましても、国の動向も注視しながら、対応の方向性を検討していきたいと考えております。ご理解賜りますようお願いいたします。
27	5	1	適応指導教室の児童生徒が元の学校に戻った人数を増加する。	不登校生徒と提出をすると、県・国の統計処理では、元の学校、教室に戻ったとしても、年間を通して、不登校生徒は減らされていない。これは、市独自の統計として出していくのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 不登校児童の学校復帰につきましては、教育委員会による独自調査として、成果検証を行っていききたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。
28	5	1	C S F K P I	C S F「授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合の向上」とK P I「新体力テストの平均を上回る割合の向上」は直接的に連動しないと思います。	ご意見ありがとうございます。 本節におきましては、「知・徳・体のバランスのとれた子ども」を育成することを目的に、C S Fにおいては全教科の授業を通じた児童生徒の理解度を測定する指標を位置づけた上で、学力および体力の双方に関するK P Iを設定させていただいた次第であります。ご理解を賜りますようお願いいたします。
29	5	4	社会教育	項目の中に老人クラブの再生、充実などの項目を入れることはできるでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 頂戴したご意見につきましては、本文作成作業の中で適切な箇所に記載を盛り込む方向で検討させていただきます。
30	5	4	図書館の利用環境に満足している市民の割合の向上	貸出冊数だけでなく、自習室利用や研修室利用などの指標があっても良い。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきましたとおり、西条図書館は自習室や研修室を有する多機能型の図書館として運用させていただいております。一方で、市内には全4か所の公立図書館がございますが、自習室や研修室の機能を有しているのは西条図書館のみとなります。総合計画には全市的な社会教育の方向性を示す意味合いもございますので、ご指摘の点につきましては別途留意して取り組んでまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。
31	6	4 6		産業用地の確保およびこれに伴う道路等の基盤整備	ご意見ありがとうございます。 産業用地の確保につきましては、現在、愛媛県が埋立造成を行っている廃棄物処理用地が竣功間近となっております。間もなく新たな産業用地が確保される予定としております。また、本年5月に開催されました東予港港湾整備促進期成同盟会におきまして、新たな処分地整備が必要であるとの観点から決議がなされたことから、現在、国や県との協議を行っているところであります。 そのような動向でございますが、現段階においては総合計画に記載できるほどの具体的な事業化の目途が立っている段階にないことから、基本計画には記載していない状況にあります。ご理解を賜りますようお願いいたします。
32	6	5 7		キャッシュレス決済システムの普及・促進への取り組み	ご意見ありがとうございます。 本市におきましても、中小規模の店舗を含め、各種民間キャッシュレス決済システムが急速に普及しつつあるものと理解いたしております。 次年度には、国主導によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施が予定されておりますが、先般公表されました国の方針によりますと、当該消費活性化策は、民間キャッシュレス決済システムをそのまま活用した事業となる可能性が強くなりましたことから、本市におきましても、この機会に公民連携体制のもと、キャッシュレス決済システムの普及啓発を図ることができればと考えております。 なお、先般の9月定例会市議会におきまして、県内自治体の中でもいち早く、関連予算を成立させている状況にございますので、今後速やかに事業実施を進めてまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。
33	6	6	新規事業への展開支援を維持します(累計) 地域資源を活用した商品開発数を維持します(累計)	新規事業への展開支援を維持します(55件→275件) 地域資源を活用した商品開発数を維持します(13件→10件) 「維持します」という表現と、目標値が現状値に対して増減していることが理解しにくい様に感じられる	ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただきましたとおり、本節をはじめ、表現のバランスがとれていない箇所が残っております。それらの点につきましては、市民の皆様がわかりやすい表現に修正することが大切かと考えております。 ご迷惑をお掛け致しますが、この点を含め、今一度わかりやすい表現となるよう、全体的に再整理を進めていきたいと思っております。

No.	審議会委員から提出された意見			意見に対する回答	
	章	節	該当箇所	内容	
34	6	6	創業支援による創業件数を維持します 地域資源を活用した商品開発数を維持します	<p>【創業支援による創業件数を維持します】 どのような方法で検証するのか。政策公庫、保証協会、金融機関？</p> <p>【地域資源を活用した商品開発数を維持します】 何をもって商品開発とするのか、民間で独自で開発したものも含まれる？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本節における創業支援とは、産業競争力強化法に基づく創業支援を意味しており、実績の検証は、前述した支援を受けた実際の創業件数について検証することとしております。</p> <p>また、商品開発につきましては、民間企業独自に行う商品開発をすべて把握することは困難であることから、市が支援した商品開発数について検証することとしております。</p> <p>いずれにしましても、市民の皆様がわかりやすいよう、表現の修正を行わせていただきたいと思います。ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
35	6	7	受入れ体制を強化します	<p>・観光客にニーズとして①石鎚山②水③西条祭り④酒造…など、それぞれ体験型、滞在型の観光を目指し、順序良く観光ができるようなモデルプランの広報</p> <p>・海外からのインバウンド客の意見・ニーズを積極的に取り入れる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本市におきましては、現在、第三セクターとして設立しました株式会社ソラヤマいしづちを核とし、魅力ある地域観光サービスの創出や人材育成に取り組んでいるところであります。また、台湾をはじめ、インバウンド客の誘致についても積極的に取り組みをすすめており、今後とも引き続き、ご指摘の件も踏まえつつ取組を推進していきたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
36	6	8	市外からの移住者を増加します	<p>うちぬきが出る地域のマップを使い「水道代タダ」を前面に押し出した移住推進を行う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>皆様のご理解・ご協力もあり、本市は民間企業が公表する「2019年住みたい田舎ベストランキング」において、2部門が全国5位、四国エリア別では全5部門で1位を獲得することができました。その要因としましては、ご指摘いただきましたように、「水道代のかからないまち」などの本市の強みを前面に押し出すプロモーション戦略の成果があらわれたのではないかと評価しております。</p> <p>今後とも、ご指摘の点も踏まえつつ、本市の特徴を前面に押し出した移住促進策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
37	6	8	移住希望者や新規学卒者に対する安価な住宅や寮等の設置および提供	<p>移住希望者や新規学卒者に対する安価な住宅や寮等の設置および提供</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本件につきましては、本年度、関連事業として、移住希望者が本市での生活を事前に体験することができるお試し住宅を開設する予定であります。</p> <p>また、移住後の方を対象とした施策につきましても、移住者同士のネットワークづくりや日常生活の相談受付などを実施してまいりたいと考えております。一方で、安価な住宅や寮等の設置および提供につきましては、現段階において検討すべき事項が整理し切れていない状況にありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
38	6	9	市外からの移住者数の増加	<p>西条市の移住の取り組みは、マスメディア（テレビ等）の活用、空き家バンクなど特筆すべきものがあり、KPIにプロセス評価ができる移住促進施策を追加し、取り組みの「見える化」をしてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見につきましては、施策の決定要因として「市外からの移住者数の増加」、KPIとして「移住体験ツアーやアテンドサービスを活用した移住者を増加させる」を設定することで一定の可視化が図られているものと理解しております。プロセスにつきましては、基本計画に記載せず適宜見直しを図っていくことを想定しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
39	6	9	市外からの移住者数の増加	<p>市外からの移住者を増やす為の支援をする団体を支援してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現在積極的に推進している移住施策につきまして、市民団体の皆様との協働によって取り組めることは大変ありがたいこととあります。</p> <p>今後とも市民協働で取り組んでまいりたいと考えておりますので、市として対応可能な内容を検討してまいりたいと思います。</p>
40	6	9	移住体験ツアーやアテンドサービスを活用した移住者を増加させる	<p>アテンドサービスにかかる税金がどれだけかかるかの検証が必要だと思う。また、移住後の施策が何かあれば追記してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>アテンドサービスは、主に交通費と人件費を拠出しているところですが、担当課において毎年度成果検証を行っております。その結果、現在のところ本市が推進している施策による移住の成功率は高い状況にあり、十分に税収増と地域に対する経済効果が得られているとの判断から、今後とも引き続き取組を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、移住後の施策につきましては、移住者のネットワーク化や日常生活の相談受付などを行っていきたくておりますが、現在のところ、基本計画に明文化するまでには至っていない次第であります。ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
41	7	1	コミュニティ財団を創設	<p>地域での資金循環の選択肢はコミュニティ財団ではないため、表現に誤解を生む可能性があると思う。基金やファンドなどの表現はどうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、現在のところ、本市におきましては平成29年12月に関係団体との間で締結しました「ローカルファンド構築事業の推進に関する協定」に基づき、ローカルファンド構築に向けて取組を推進しているところであります。現時点でコミュニティ財団の設立は不確定な表現となりますので、「ローカルファンド」と表現を修正するよう対応させていただきます。</p>

No.	審議会委員から提出された意見			意見に対する回答
	章	節	該当箇所	内容
42	7	1	KPI	<p>【ふるさと納税で市民活動団体を支援します】 団体の選別基準について、どのようにしていくのか？</p> <p>ご意見ありがとうございます。 持続可能な西条市を目指す上で、市民活動団体を支援することは重要であると考えております。具体的な制度設計は今後検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
43	7	5	KPI	<p>【マイナンバーカードの普及率を向上します】 向上に向けての市の独自策はどうなっているのか？</p> <p>ご意見ありがとうございます。 マイナンバーカードの普及率向上につきましては、国から2023年3月末までにほとんどの国民がカードを有する状況になるという方針が示されたところでありますが、今後、カードを活用した消費活性策の実施や健康保険証としての活用など、市民生活に身近な場面でカードの活用が必要となると理解しております。 本市としましても、カード発行には一定の手続きを要することから、市民の皆様が混乱することなく円滑に発行に向けた手続きを進めることができるよう、既に窓口発行体制の強化やID登録支援員の配置に向けて準備を進めているところであります。 まずは、これらの取組によって普及率向上に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>